



令和8年9月25日

関東運輸局

関東地方整備局

ＪＲ内房線及び並走する県道 287 号線の災害復旧に係る 事業間連携に関する地方連絡調整会議（開催結果）

本日開催した「ＪＲ内房線及び並走する県道 287 号線の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議」の開催結果についてお知らせします。

令和8年台風25号によりＪＲ内房線及び並走する県道 287 号線において隣接する斜面が4箇所崩壊し、鉄道及び道路に土砂流入したことにより、鉄道施設等の被害が発生しています。ＪＲ内房線の運転再開のためには、土砂の撤去及び鉄道施設の復旧が必要であり、本日、被災状況、復旧に向けた課題について関係機関との情報・意見交換を行い、当該箇所の早期復旧に向けた協力及び連携を強化していくことを確認しました。

主な意見交換

（早期復旧について）

- 千葉県からは、令和8年台風25号における県内の道路、河川等の被害状況、及び当該箇所の斜面崩壊規模と当時想定される降水量等について、説明がありました。
- 関東地方整備局からは、当該箇所の斜面崩壊のメカニズム解明のため、国土技術政策総合研究所及び国立開発研究法人土木研究所による調査の実施について説明がありました。
- JR 東日本千葉事業本部からは、当該箇所の土砂撤去等の緊密な連携の必要性について説明がありました。
- 早期復旧に向けた協力及び連携を強化していくことを確認しました。

（復旧までの対応について）

- 運転休止している期間のバス代行について、必要なバス台数の確保、バスの待機スペースの必要性等について確認し、関係機関において協力をしていくことを確認しました。また、JR 東日本千葉事業本部からは、バス代行の他、被災した箇所の手前の駅にて折り返すような鉄道を活用した輸送の検討も開始しているとの説明がありました。

（今後の対応について）

- 早期復旧に向けた情報交換、課題対応等を行うため、本会議については引き続き、適宜実施していくことを確認しました。

【問い合わせ先】 関東運輸局 鉄道部 技術・防災第一課
関東地方整備局 防災室

重村 電話 045-211-7241
本住 電話 048-600-1333

JR内房線及び並走する県道 287 号線の災害復旧に係る 事業間連携に関する地方連絡調整会議

日時: 令和8年 9 月 25 日(金)
16:00～17:00／WEB 開催

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

①鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議について
【資料 1】

② J R 内房線及び並走する県道 287 号線の被害状況及び今後の予定につ
いて
【資料 2】

③その他

4. 閉会

ＪＲ内房線及び並走する県道 287 号線の災害復旧に係る
事業間連携に関する地方連絡調整会議
構成員

敬称略

機関名	役職名	氏名
東日本旅客鉄道株式会社 千葉事業本部	執行役員 千葉事業本部長	三島 大輔
千葉県 県土整備部	県土整備部長	四童子 隆 (代理出席) 災害・建設部長 大塚 生一
千葉県 総合企画部	総合企画部長	三神 彰 (代理出席) 国際・交通担当部長 田中泰史
関東地方整備局	統括防災官	石川 武彦 (代理出席) 統括防災官 笹木 和彦
関東地方整備局	企画部長	清水 将之 (代理出席) 企画課長 池内 寛明
関東地方整備局	河川部長	室永 武司 (代理出席) 低潮線保全官 近藤 誠
関東地方整備局	道路部長	馬渡 真吾
関東運輸局	鉄道部長	中谷 誠志

(事務局) 関東運輸局鉄道部技術・防災第一課

国官技第 9 3 号
国水環保第 5 号
国道企第 3 7 号
国鉄施第 6 0 号
令和元年 7 月 2 日

鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議 設置規約

(目的及び設置)

第 1 条 自然災害により被災した鉄道又は軌道（以下「鉄道等」という。）に係る災害復旧事業及び関連する事業について、鉄道事業者又は軌道事業者及び関連する事業を施行する者（以下「鉄道事業者等」という。）が相互に連携及び協力し、速やかな復旧を図るため、国土交通省に、鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 連絡調整会議の構成員は、別紙 1 のとおりとする。

2 連絡調整会議には、前項に掲げるもののほか、地方公共団体等の会議運営上必要と認められる者に出席を求めることができる。

3 連絡調整会議は、協議事項等を踏まえ、一部の構成員の出席により開催することができる。

4 連絡調整会議は、被災の状況等を踏まえ、構成員の求めに応じて開催する。

(協議事項)

第 3 条 連絡調整会議は、次に掲げる事項を協議する。

(1) 速やかな復旧が必要となる鉄道等の区間に関する事項

(2) 鉄道等の速やかな復旧等に係る連携及び協力に関する事項

(3) 鉄道等の速やかな復旧等に係る工程に関する事項

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、連絡調整会議の目的を達成するために必要な事項

(地方連絡調整会議)

第4条 連絡調整会議に、必要に応じ、鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議（以下「地方連絡調整会議」という。）を、各地方ブロック（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州及び沖縄）に置くものとする。

- 2 地方連絡調整会議の構成員は、別紙2のとおりとする。
- 3 地方連絡調整会議には、前項に掲げるもののほか、地方公共団体等の会議運営上必要と認められる者に出席を求めることができる。
- 4 地方連絡調整会議は、協議事項等を踏まえ、一部の構成員の出席により開催することができる。
- 5 地方連絡調整会議は、第3条に掲げる事項に関して、現地の状況等を踏まえ必要な調整等を行うものとする。
- 6 地方連絡調整会議は、被災の状況等を踏まえ、構成員の求めに応じて開催する。

(連絡調整会議等の庶務)

第5条 連絡調整会議の庶務は、鉄道局施設課において処理する。

- 2 地方連絡調整会議の庶務は、地方運輸局鉄道部又は沖縄総合事務局運輸部において処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、地方連絡調整会議の運営に関し必要な事項については、別段の定めをすることができる。

連絡調整会議 構成員

大臣官房技術審議官

大臣官房技術審議官（鉄道）

大臣官房技術調査課長

水管理・国土保全局河川環境課長

水管理・国土保全局防災課長

道路局企画課長

鉄道局施設課長

鉄道事業者

軌道事業者

地方連絡調整会議 構成員

地方整備局統括防災官

〔北海道開発局事業振興部防災課長
沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官〕

地方整備局企画部長

〔北海道開発局開発監理部開発調整課長
沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官〕

地方整備局河川部長

地方整備局道路部長

〔北海道開発局建設部河川管理課長
北海道開発局建設部道路計画課長
沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官〕

地方運輸局鉄道部長

(沖縄総合事務局運輸部長、保安運行監理官)

鉄道事業者

軌道事業者

鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する 連絡調整会議・地方連絡調整会議 体制図

鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議

【構成員】

- ・大臣官房技術審議官
- ・大臣官房技術審議官（鉄道）
- ・大臣官房技術調査課長
- ・水管理・国土保全局河川環境課長
- ・水管理・国土保全局防災課長
- ・道路局企画課長
- ・鉄道局施設課長
- ・鉄道事業者
- ・軌道事業者

※地方公共団体等の会議運営上必要と認められる者に出席を求めることができる。

※協議事項等を踏まえ、一部の構成員の出席により開催することができる。

※被災の状況等を踏まえ、構成員の求めに応じて開催する。

【事務局】

- ・鉄道局施設課

鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議

【構成員】

- ・地方整備局統括防災官
- （北海道開発局事業振興部防災課長
沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官）

- ・地方整備局企画部長
- （北海道開発局開発監理部開発調整課長
沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官）

- ・地方整備局河川部長
- ・地方整備局道路部長
- （北海道開発局建設部河川管理課長
北海道開発局建設部道路計画課長
沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官）

- ・地方運輸局鉄道部長
（沖縄総合事務局運輸部長、保安運行監理官）

- ・鉄道事業者
- ・軌道事業者

※地方公共団体等の会議運営上必要と認められる者に出席を求めることができる。

※協議事項等を踏まえ、一部の構成員の出席により開催することができる。

※被災の状況等を踏まえ、構成員の求めに応じて開催する。

【事務局】

- ・地方運輸局鉄道部
（沖縄総合事務局運輸部）

鉄道等の災害復旧に係る事業間
連携に関する連絡調整会議

- (目的)
- ・被災した鉄軌道の復旧にあたり、道路や河川等の関連する事業と連携・協力することにより、速やかな復旧を図ることを目的とする。
- (構成員)
- ・大臣官房技術審議官、技術審議官(鉄道)、技術調査課長
 - ・水管理・国土保全局河川環境課長、防災課長
 - ・道路局企画課長
 - ・鉄道局施設課長
 - ・鉄道事業者 ・軌道事業者
- ※必要に応じて、関係する地方公共団体等の出席を求めることができる。



平成30年7月豪雨災害により被災した鉄道の復旧に関する連絡調整会議

本省

鉄道等の災害復旧に係る事業間
連携に関する地方連絡調整会議

- (目的)
- ・被災した鉄軌道の復旧にあたり、現地の状況等を踏まえ、関連する事業と連携・協力することにより、速やかな復旧を図ることを目的とする。
- ※必要に応じて、関係する地方公共団体等の出席を求めることができる。
- (構成員)
- ・地方整備局統括防災官、企画部長、河川部長、道路部長
 - ・地方運輸局鉄道部長
 - ・北海道開発局事業振興部防災課長
 - ・北海道開発局開発監理部開発調整課長
 - ・北海道開発局建設部河川管理課長、道路計画課長
 - ・沖縄総合事務局開発建設部長、企画調整官、技術管理官
 - ・沖縄総合事務局運輸部長、保安運行監理官
 - ・鉄道事業者 ・軌道事業者

地方局

【参考】
復旧時期の前倒しの実績
(平成30年7月豪雨)

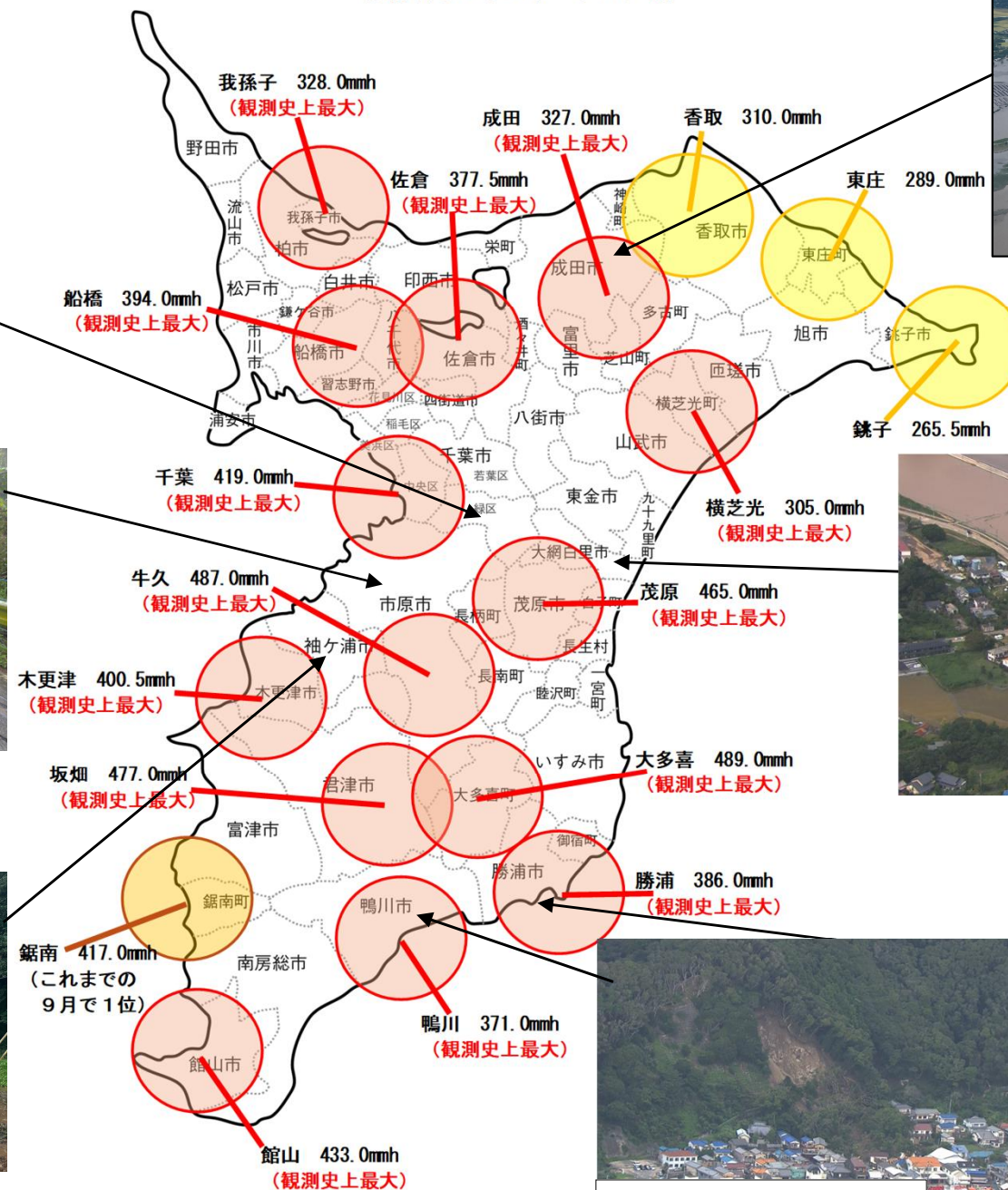
・JR呉線(呉・坂間)	11月中 → 9月9日	・JR山陽線(柳井・下松間)	9月末 → 9月9日
・JR山陽線(三原・白市間)	11月中 → 9月30日	・JR予讃線(卯之町・宇和島間)	9月中 → 9月13日

令和8年9月台風25号における県内被害状況

資料2-1

令和8年台風25号（9月19日～22日、48時間降水量・期間最大値）

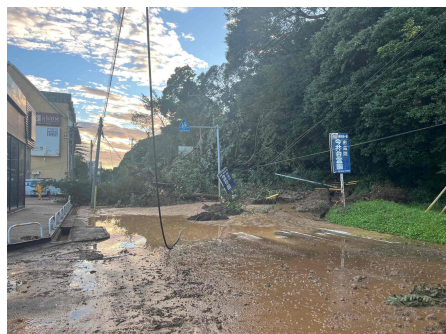
（気象庁アメダスデータによる）



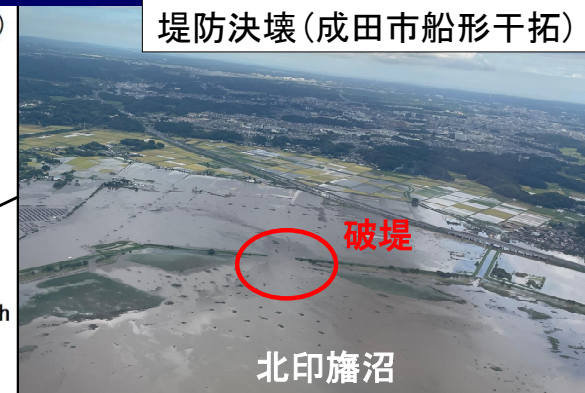
道路損壊(千葉市緑区越智町)



電柱倒壊(市原市外部田)



土砂崩落(袖ヶ浦市蔵波)



堤防決壊(成田市船形干拓)



北印旛沼



河川氾濫(大網白里市金谷郷)

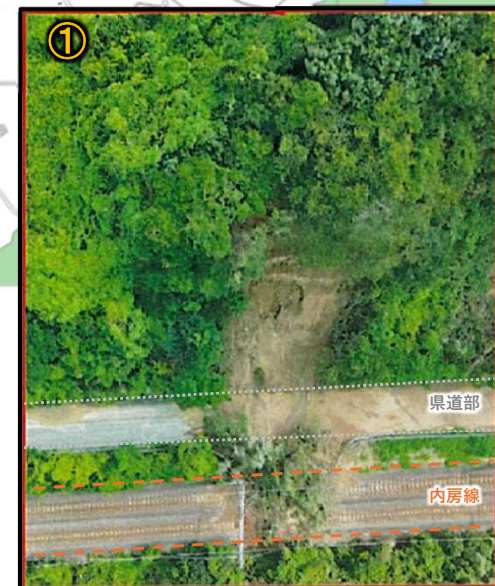
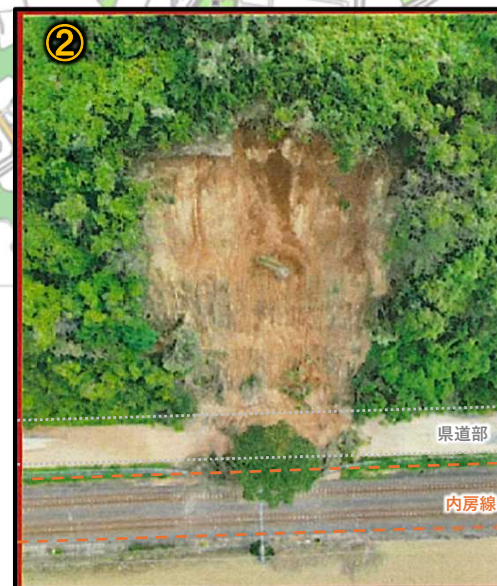
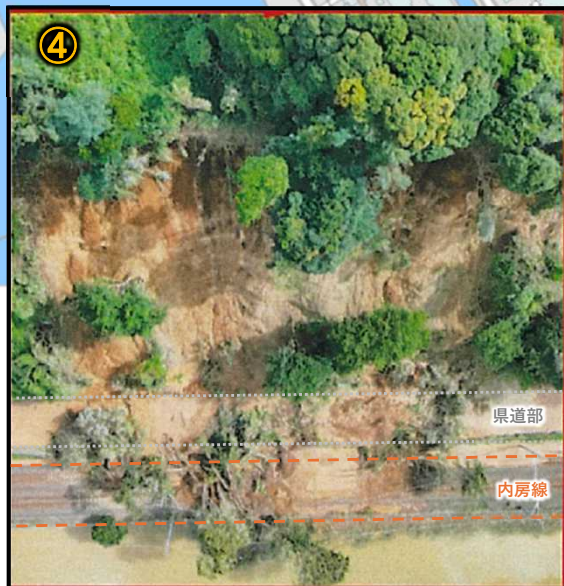
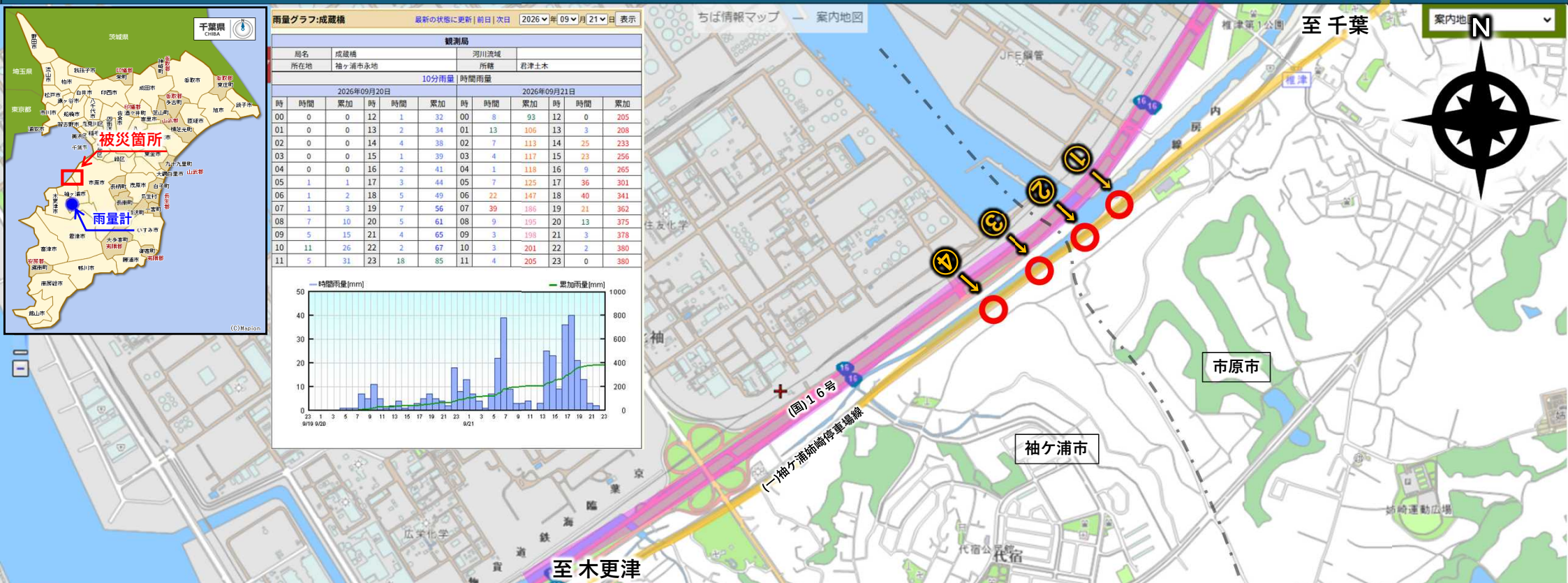


土砂崩落(鴨川市小湊)



土砂崩落(勝浦市大森)

（一）袖ヶ浦姉崎停車場線（袖ヶ浦市久保田・市原市椎津）の被災状況



14 時 00 分発表

2026 年 9 月 25 日
東日本旅客鉄道株式会社
千 葉 事 業 本 部

台風 25 号の影響による 9 月 26 日（土）以降の千葉県内各線区の運行計画について

台風 25 号の影響により、現在も千葉県内の一部線区において運転を見合わせております。線路設備や土木設備等の点検を実施したところ、土砂流入や線路冠水、倒木など、被害箇所が広範囲にわたり確認されました。今後も復旧作業を進めてまいります。一部線区においては運転再開まで相当の時間を要する見込みです。現時点での運行計画等について、以下のとおりお知らせいたします。

運転を行う線区においても、列車本数を大幅に減らして運転する予定のため、可能な範囲でテレワーク等の活用についてもお検討ください。

○ 9 月 26 日始発より運転再開する線区

■内 房 線 木 更 津 駅～安房鴨川駅間

○ 通常より運転本数を減らして運転する線区

■内 房 線 千 葉 駅～姉ヶ崎駅間	朝夕の時間帯は通常の 3 割程度の運転
■総武本線 千 葉 駅～榎 戸 駅 間	通常の 6 割程度の運転
■成 田 線 成 田 駅～佐 原 駅 間	通常の 8 割程度の運転

○ 9 月 26 日以降も運転を取りやめる線区

■久留里線 木 更 津 駅～久留里駅間 10 月 3 日の運転再開を目指します。
■成 田 線 佐 原 駅～銚 子 駅 間 10 月 4 日の運転再開を目指します。
■総武本線 榎 戸 駅～成 東 駅 間 復旧まで 1 か月程度かかる見込みです。
■内 房 線 姉 ヶ 崎 駅～木更津駅間 復旧まで少なくとも 3 か月程度かかる見込みです。
■久留里線 久 留 里 駅～上総亀山駅間 運転再開の見込みは立っていません。

※運転再開日や復旧見込みについては、今後の状況により変わる可能性があります。

※運転再開の見通しや詳細についてはわかり次第、改めてお知らせいたします。

※復旧までの期間については、9 月 23 日が基準日となります。

○ 9 月 26 日以降も運転を取りやめる特急列車

■内 房 線 さ ぎ な み ■総武本線 し お さ い

※総武本線のしおさいは、4 号、6 号、11 号のみ運転を行います。

※特急列車の運転再開時期について、総武本線のしおさいは榎戸駅～成東駅間の復旧後、
内房線のさざなみは姉ヶ崎駅～木更津駅間が復旧した後の運転再開となります。

○ バス等による代行輸送について

下記の区間では、9月28日よりバス等による代行輸送の実施を検討していますが、現在もバス等の手配や調整を進めています。開始の見通し、運行本数や時間等の詳細については、改めてお知らせいたします。

■久留里線 木更津駅～上総亀山駅間

■成田線 佐原駅～銚子駅間

■総武本線 榎戸駅～成東駅間

■内房線 姉ヶ崎駅～木更津駅間

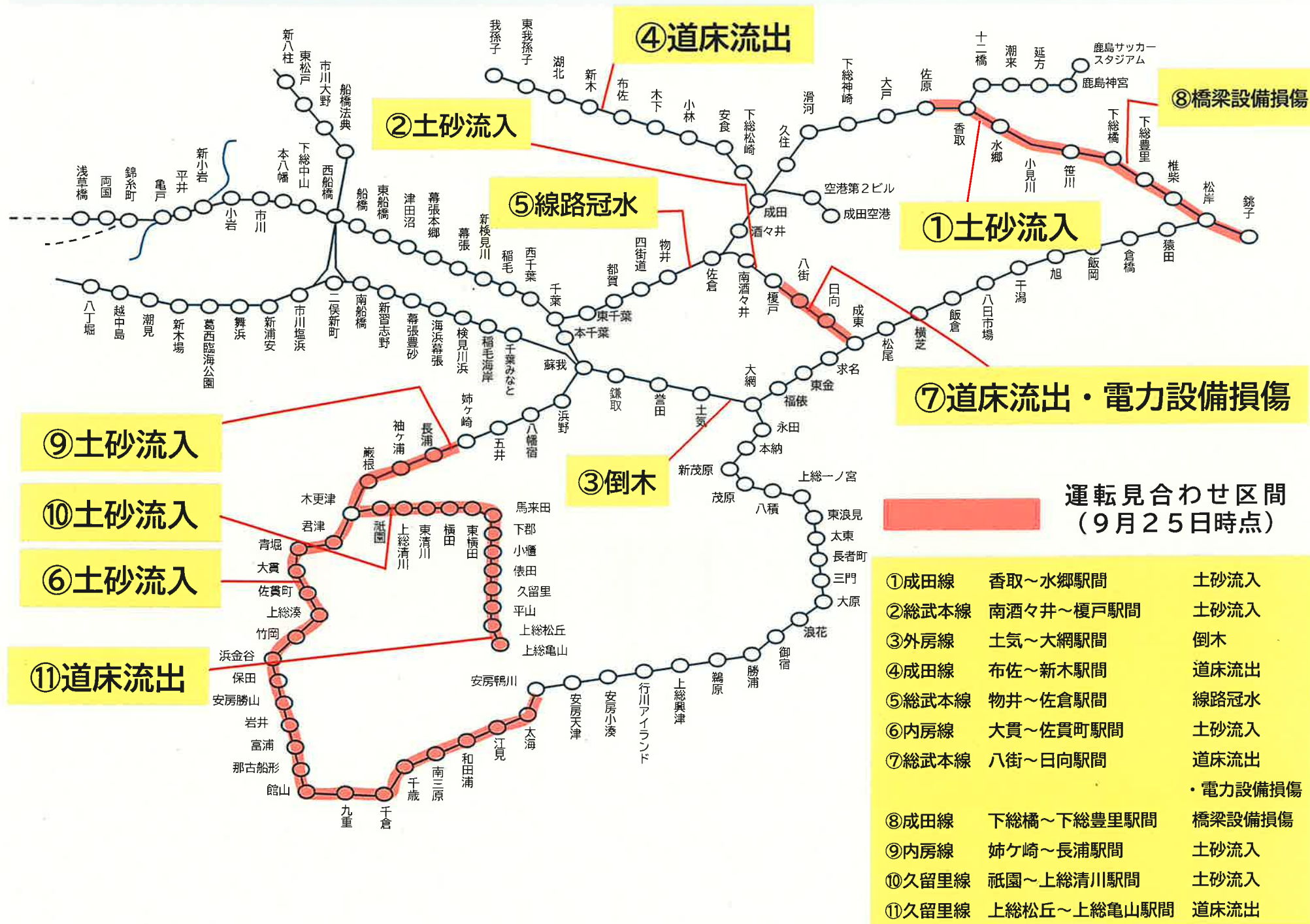
※内房線の長浦駅～木更津駅間については、鉄道を活用した輸送の実施検討を行っておりますが、現時点で開始の見通しは立っていません。

※最新の情報については、J R東日本ホームページ運行情報のほか J R東日本アプリ、どこトレ、運行情報 X 等により随時お知らせしています。

【報道機関お問合せ先】東日本旅客鉄道株式会社 千葉事業本部 コーポレートコミュニケーション TEL:043-284-6819

台風25号主な被害状況

資料2-2



被害状況について



①成田線 香取～水郷駅間 土砂流入



②総武本線 南酒々井～榎戸駅間 土砂流入



③外房線 土気～大網駅間 倒木



④成田線 布佐～新木駅間 道床流出



⑤総武本線 物井～佐倉駅間 線路冠水



被害状況について



⑥内房線 大貫～佐貫町駅間 土砂流入



⑦総武本線 八街～日向駅間 道床流出・電力設備損傷



⑧成田線 下総橋～下総豊里駅間 橋梁設備損傷



⑨内房線 姉ヶ崎～長浦駅間 土砂流入



⑩久留里線 祇園～上総清川駅間 土砂流入



⑪久留里線 上総松丘～上総亀山駅間 道床流出

